

令和4年1月21日
東京都建設局

東京外かく環状道路（関越～東名）事業に関する要望について

本日、国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社
に対し、別添のとおり要望しましたので、お知らせします。

- 1 要望先 国土交通大臣
東日本高速道路株式会社 代表取締役社長
中日本高速道路株式会社 代表取締役社長
- 2 要望内容 別添の要望書のとおり

問い合わせ先

建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課

電話：03-5320-5172（内線 40-811）

3 建三環整第 38 号
令和 4 年 1 月 21 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 殿
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小島 徹 殿
中日本高速道路株式会社
代表取締役社長 宮池 克人 殿

東京都知事
小池 百合子

東京外かく環状道路（関越～東名）事業について（要望）

令和 2 年 10 月に発生した調布市道の地表面陥没を受け、都は、事業者である国土交通省、東日本高速道路株式会社に対し早急な原因の究明等を求める緊急要望を行った。事業者はただちに有識者委員会を設置し、令和 3 年 3 月、陥没などの発生は外環事業のシールドトンネル工事が原因との調査結果を公表した。その後、事業者は、陥没箇所周辺における補修・補償等の対応を行うとともに、再発防止対策の具体的な検討を進めてきた。

今般、事業者は、「再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取り組み」を取りまとめた。

都はこれまでも外環事業について、安全を最優先にした工事を要望してきた。今後においても、地域住民の安全・安心や工事の安全性の確保のため、下記の事項について要望する。

記

- 1 「再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取り組み」について、地元自治体や地元住民へ丁寧な説明を行いながら、確実に実施すること。
- 2 陥没箇所周辺の方々には、補償及び地盤補修等について、地元自治体の意見を聞きながら、引き続き、丁寧な説明やきめ細やかな対応を行うこと。
- 3 今後の進め方については、事業連絡調整会議を活用するなど、都や地元自治体との情報共有を行うこと。

以上